

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4/四半期分)

法人名	独立行政法人 産業技術総合研究所	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札契約	
契約の件名及び数量	電子ジャーナルパッケージ(American Institute of Physics)	
契約締結日	平成25年12月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)紀伊國屋書店 水戸営業所	
入札経緯及び結果	平成25年11月1日	入札公告
	平成25年12月9日	書類提出〆切
	平成25年12月25日	開札
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	各種マニュアルによって、適正な仕様書作成、特に特定事業者に特化することが無いように記載することを職員に周知徹底している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から役務等の履行開始日までの期間について、契約の対象となる業務の内容に応じて、事業者が必要な準備を行えるよう、十分な期間を確保するよう努めた。
③公告期間の見直し	○	事業者が余裕を持って計画的に提案が行えるよう、事業内容に応じて適切な公告期間を設けるとともに、可能な限り説明会を実施し、説明会から提案締め切りまでの期間を十分に確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	すべての入札公告等について、HP上で公表するとともに、経済産業本省、つくば研究支援センター及びつくば商工会議所からのHPへのリンクを設定済み。また、RSS配信を実施済み。
⑤電子入札システムの導入	×	対応予定なし。
⑥業者等からの聞き取り	-	他に仕様書の受領者がなかったため辞退理由のアンケートは入手していない。
⑦競争参加資格の拡大	○	全省庁統一資格を競争参加資格としている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善の取組は、現在対応可能な方策はすべて実施した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり、法人における改善取り組みは実施されている。高度に専門的な事業とは思われない案件については、他に実施できる事業者を掘り起こすことはできないか。逆に、今後も新規の参入が見込めない案件であれば、一般競争契約ではなく公募随意契約に移行してもよいのではないか。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
入札参加を促すため、①産総研の公式HPで年間契約等の予定を新たに公表するとともに、②当該予定についてRSS配信機能を使って案内を行う。③入札参加の可能性が見込まれる事業者に対して、入札公告の掲載を直接案内することを試みる。また、新規参入が見込めないと判断される案件については、一般競争契約から公募随意契約への移行を検討する。		

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4/四半期分)

法人名	独立行政法人 産業技術総合研究所	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札契約	
契約の件名及び数量	電子ジャーナル(Cell Press)	
契約締結日	平成25年10月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	ユサコ(株)	
入札経緯及び結果	平成25年10月7日	入札公告
	平成25年10月23日	書類提出〆切
	平成25年10月23日	開札
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	各種マニュアルによって、適正な仕様書作成、特に特定事業者に特化することが無いように記載することを職員に周知徹底している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から役務等の履行開始日までの期間について、契約の対象となる業務の内容に応じて、事業者が必要な準備を行えるよう、十分な期間を確保するよう努めた。
③公告期間の見直し	○	事業者が余裕を持って計画的に提案が行えるよう、事業内容に応じて適切な公告期間を設けるとともに、可能な限り説明会を実施し、説明会から提案締め切りまでの期間を十分に確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	すべての入札公告等について、HP上で公表するとともに、経済産業本省、つくば研究支援センター及びつくば商工会議所からのHPへのリンクを設定済み。また、RSS配信を実施済み。
⑤電子入札システムの導入	×	対応予定なし。
⑥業者等からの聞き取り	-	他に仕様書の受領者がなかったため辞退理由のアンケートは入手していない。
⑦競争参加資格の拡大	○	全省庁統一資格を競争参加資格としている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善の取組は、現在対応可能な方策はすべて実施した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり、法人における改善取り組みは実施されている。高度に専門的な事業とは思われない案件については、他に実施できる事業者を掘り起こすことはできないか。逆に、今後も新規の参入が見込めない案件であれば、一般競争契約ではなく公募随意契約に移行してもよいのではないか。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
入札参加を促すため、①産総研の公式HPで年間契約等の予定を新たに公表するとともに、②当該予定についてRSS配信機能を使って案内を行う。③入札参加の可能性が見込まれる事業者に対して、入札公告の掲載を直接案内することを試みる。また、新規参入が見込めないと判断される案件については、一般競争契約から公募随意契約への移行を検討する。		

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4/四半期分)

法人名	独立行政法人 産業技術総合研究所	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札契約	
契約の件名及び数量	電子ジャーナル (American Physical Society)	
契約締結日	平成25年12月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)紀伊國屋書店 水戸営業所	
入札経緯及び結果	平成25年11月1日	入札公告
	平成25年12月9日	書類提出〆切
	平成25年12月25日	開札
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	各種マニュアルによって、適正な仕様書作成、特に特定事業者に特化することが無いように記載することを職員に周知徹底している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から役務等の履行開始日までの期間について、契約の対象となる業務の内容に応じて、事業者が必要な準備を行えるよう、十分な期間を確保するよう努めた。
③公告期間の見直し	○	事業者が余裕を持って計画的に提案が行えるよう、事業内容に応じて適切な公告期間を設けるとともに、可能な限り説明会を実施し、説明会から提案締め切りまでの期間を十分に確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	すべての入札公告等について、HP上で公表するとともに、経済産業本省、つくば研究支援センター及びつくば商工会議所からのHPへのリンクを設定済み。また、RSS配信を実施済み。
⑤電子入札システムの導入	×	対応予定なし。
⑥業者等からの聞き取り	○	丸善(株)「取り扱っているものではなかった。」
⑦競争参加資格の拡大	○	全省庁統一資格を競争参加資格としている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善の取組は、現在対応可能な方策はすべて実施した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり、法人における改善取り組みは実施されている。高度に専門的な事業とは思われない案件については、他に実施できる事業者を掘り起こすことはできないか。逆に、今後も新規の参入が見込めない案件であれば、一般競争契約ではなく公募随意契約に移行してもよいのではないか。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
入札参加を促すため、①産総研の公式HPで年間契約等の予定を新たに公表するとともに、②当該予定についてRSS配信機能を使って案内を行う。③入札参加の可能性が見込まれる事業者に対して、入札公告の掲載を直接案内することを試みる。また、新規参入が見込めないと判断される案件については、一般競争契約から公募随意契約への移行を検討する。		

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4/四半期分)

法人名	独立行政法人 産業技術総合研究所	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札契約	
契約の件名及び数量	Annual Review of Biochemistry 他	
契約締結日	平成25年11月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	ユサコ(株)	
入札経緯及び結果	平成25年10月29日	入札公告
	平成25年11月19日	書類提出〆切
	平成25年11月27日	開札
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	各種マニュアルによって、適正な仕様書作成、特に特定事業者に特化することが無いように記載することを職員に周知徹底している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から役務等の履行開始日までの期間について、契約の対象となる業務の内容に応じて、事業者が必要な準備を行えるよう、十分な期間を確保するよう努めた。
③公告期間の見直し	○	事業者が余裕を持って計画的に提案が行えるよう、事業内容に応じて適切な公告期間を設けるとともに、可能な限り説明会を実施し、説明会から提案締め切りまでの期間を十分に確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	すべての入札公告等について、HP上で公表するとともに、経済産業本省、つくば研究支援センター及びつくば商工会議所からのHPへのリンクを設定済み。また、RSS配信を実施済み。
⑤電子入札システムの導入	×	対応予定なし。
⑥業者等からの聞き取り	-	他に仕様書の受領者がなかったため辞退理由のアンケートは入手していない。
⑦競争参加資格の拡大	○	全省庁統一資格を競争参加資格としている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善の取組は、現在対応可能な方策はすべて実施した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり、法人における改善取り組みは実施されている。高度に専門的な事業とは思われない案件については、他に実施できる事業者を掘り起こすことはできないか。逆に、今後も新規の参入が見込めない案件であれば、一般競争契約ではなく公募随意契約に移行してもよいのではないか。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
入札参加を促すため、①産総研の公式HPで年間契約等の予定を新たに公表するとともに、②当該予定についてRSS配信機能を使って案内を行う。③入札参加の可能性が見込まれる事業者に対して、入札公告の掲載を直接案内することを試みる。また、新規参入が見込めないと判断される案件については、一般競争契約から公募随意契約への移行を検討する。		

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4/四半期分)

法人名	独立行政法人 産業技術総合研究所	
案件番号	5	
入札及び契約方式	公募随意契約	
契約の件名及び数量	電子ジャーナル(Optical Society of America)	
契約締結日	平成25年10月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)紀伊國屋書店 水戸営業所	
入札経緯及び結果	平成25年10月8日	公募公告
	平成25年10月23日	書類提出×切
-		
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	各種マニュアルによって、適正な仕様書作成、特に特定事業者に特化することが無いように記載することを職員に周知徹底している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から役務等の履行開始日までの期間について、契約の対象となる業務の内容に応じて、事業者が必要な準備を行えるよう、十分な期間を確保するよう努めた。
③公告期間の見直し	○	事業者が余裕を持って計画的に提案が行えるよう、事業内容に応じて適切な公告期間を設けるとともに、可能な限り説明会を実施し、説明会から提案締め切りまでの期間を十分に確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	すべての入札公告等について、HP上で公表するとともに、経済産業本省、つくば研究支援センター及びつくば商工会議所からのHPへのリンクを設定済み。また、RSS配信を実施済み。
⑤電子入札システムの導入	×	対応予定なし。
⑥業者等からの聞き取り	-	他に仕様書の受領者がなかったため辞退理由のアンケートは入手していない。
⑦競争参加資格の拡大	○	全省庁統一資格を競争参加資格としている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善の取組は、現在対応可能な方策はすべて実施した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり、法人における改善取り組みは実施されている。公募随意契約は契約相手先が特定者一者であると事前に想定されるものであり、一者応募になるのはやむを得ない。これらの案件の中には、真にやむを得ないものとして、競争性のない随意契約に移行できる案件もあるのではないか。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
真にやむを得ないと判断される案件について、公募随意契約から競争性のない随意契約への移行を検討する。		

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4/四半期分)

法人名	独立行政法人 産業技術総合研究所	
案件番号	6	
入札及び契約方式	公募随意契約	
契約の件名及び数量	電子ジャーナル(IEEE Journal Library Plus)	
契約締結日	平成25年10月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	丸善(株)筑波営業部	
入札経緯及び結果	平成25年10月8日	公募公告
	平成25年10月23日	書類提出×切
-		
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	各種マニュアルによって、適正な仕様書作成、特に特定事業者に特化することが無いように記載することを職員に周知徹底している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から役務等の履行開始日までの期間について、契約の対象となる業務の内容に応じて、事業者が必要な準備を行えるよう、十分な期間を確保するよう努めた。
③公告期間の見直し	○	事業者が余裕を持って計画的に提案が行えるよう、事業内容に応じて適切な公告期間を設けるとともに、可能な限り説明会を実施し、説明会から提案締め切りまでの期間を十分に確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	すべての入札公告等について、HP上で公表するとともに、経済産業本省、つくば研究支援センター及びつくば商工会議所からのHPへのリンクを設定済み。また、RSS配信を実施済み。
⑤電子入札システムの導入	×	対応予定なし。
⑥業者等からの聞き取り	-	他に仕様書の受領者がなかったため辞退理由のアンケートは入手していない。
⑦競争参加資格の拡大	○	全省庁統一資格を競争参加資格としている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善の取組は、現在対応可能な方策はすべて実施した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり、法人における改善取り組みは実施されている。公募随意契約は契約相手先が特定者一者であると事前に想定されるものであり、一者応募になるのはやむを得ない。これらの案件の中には、真にやむを得ないものとして、競争性のない随意契約に移行できる案件もあるのではないか。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
真にやむを得ないと判断される案件について、公募随意契約から競争性のない随意契約への移行を検討する。		

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4/四半期分)

法人名	独立行政法人 産業技術総合研究所	
案件番号	7	
入札及び契約方式	公募随意契約	
契約の件名及び数量	CAEソフトウェア(COMSOL Multiphysics)年間保守契約	
契約締結日	平成25年12月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	計測エンジニアリングシステム(株)	
入札経緯及び結果	平成25年12月4日	公募公告
	平成25年12月18日	書類提出×切
-		
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	各種マニュアルによって、適正な仕様書作成、特に特定事業者に特化することが無いように記載することを職員に周知徹底している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から役務等の履行開始日までの期間について、契約の対象となる業務の内容に応じて、事業者が必要な準備を行えるよう、十分な期間を確保するよう努めた。
③公告期間の見直し	○	事業者が余裕を持って計画的に提案が行えるよう、事業内容に応じて適切な公告期間を設けるとともに、可能な限り説明会を実施し、説明会から提案締め切りまでの期間を十分に確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	すべての入札公告等について、HP上で公表するとともに、経済産業本省、つくば研究支援センター及びつくば商工会議所からのHPへのリンクを設定済み。また、RSS配信を実施済み。
⑤電子入札システムの導入	×	対応予定なし。
⑥業者等からの聞き取り	-	他に仕様書の受領者がなかったため辞退理由のアンケートは入手していない。
⑦競争参加資格の拡大	○	全省庁統一資格を競争参加資格としている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善の取組は、現在対応可能な方策はすべて実施した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり、法人における改善取り組みは実施されている。公募随意契約は契約相手先が特定者一者であると事前に想定されるものであり、一者応募になるのはやむを得ない。これらの案件の中には、真にやむを得ないものとして、競争性のない随意契約に移行できる案件もあるのではないか。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
真にやむを得ないと判断される案件について、公募随意契約から競争性のない随意契約への移行を検討する。		

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度第4/四半期分)

法人名	独立行政法人 産業技術総合研究所	
案件番号	8	
入札及び契約方式	公募随意契約	
契約の件名及び数量	高耐圧パワーデバイス用デバイスシミュレーションソフトウェア年間保守	
契約締結日	平成25年12月20日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本シノプシス合同会社	
入札経緯及び結果	平成25年12月3日	公募公告
	平成25年12月17日	書類提出×切
-		
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	各種マニュアルによって、適正な仕様書作成、特に特定事業者に特化することが無いように記載することを職員に周知徹底している。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札日から役務等の履行開始日までの期間について、契約の対象となる業務の内容に応じて、事業者が必要な準備を行えるよう、十分な期間を確保するよう努めた。
③公告期間の見直し	○	事業者が余裕を持って計画的に提案が行えるよう、事業内容に応じて適切な公告期間を設けるとともに、可能な限り説明会を実施し、説明会から提案締め切りまでの期間を十分に確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	すべての入札公告等について、HP上で公表するとともに、経済産業本省、つくば研究支援センター及びつくば商工会議所からのHPへのリンクを設定済み。また、RSS配信を実施済み。
⑤電子入札システムの導入	×	対応予定なし。
⑥業者等からの聞き取り	-	他に仕様書の受領者がなかったため辞退理由のアンケートは入手していない。
⑦競争参加資格の拡大	○	全省庁統一資格を競争参加資格としている。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善の取組は、現在対応可能な方策はすべて実施した。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり、法人における改善取り組みは実施されている。公募随意契約は契約相手先が特定者一者であると事前に想定されるものであり、一者応募になるのはやむを得ない。これらの案件の中には、真にやむを得ないものとして、競争性のない随意契約に移行できる案件もあるのではないか。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
真にやむを得ないと判断される案件について、公募随意契約から競争性のない随意契約への移行を検討する。		